市町村議会で議決した意見書（平成 25 年３月議決分）

平成 25 年 3 月 8 日現在

<table>
<tr><th>市町村議会名</th><th>意見書の内容</th></tr>
<tr><td>山　田　町</td><td>【議決年月日】平成 25 年３月４日
【提　出　先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、岩手県知事
【件　　　名】岩手県下閉伊郡山田町を岩手２区から岩手３区に編入することに反対する意見書

岩手県の宮古・下閉伊地区は、下閉伊郡山田町のほか宮古市、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村の１市２町１村で構成しており、従来より、管内における行政活動や教育行政、観光行政等においても、密接な関係をもって活動してきている。
今回の緊急是正法に基づく区割りの改定案の作成方針（素案）の「２．改定対象選挙区の区割り基準」の（６）においては、郡は分割しないことを原則としている。
確かに、作成方針（素案）の後段（イ）において郡の分割は認められているものの、現在、岩手県議会議員選挙においても宮古・下閉伊選挙区となっており、国政選挙と地方選挙の区割りを変えることは、地域住民の一体感を著しく損ない、今後の復興まちづくりの推進に大きな影響を与える。
また、東日本大震災によりＪＲ山田線が運休していることから、町中心部から大槌町や釜石市まで公共交通機関を利用しての直通ルートはなく、乗り換えをしなければならない状況である。
東日本大震災で被災した県内の沿岸市町村は、町の復興に向けて、協力し合い、全力で取り組んでいる。このことから、市町村の健全な発展と被災沿岸地域の実情を適切に反映する選挙の実施のため、選挙区割りは岩手県内陸部において調整をすることとし、下閉伊郡を分割して、下閉伊郡山田町を岩手２区から岩手３区に編入することは断固反対するものである。
以上の趣旨に基づき、下記の事項について要望する。

記

１　市町村の健全な発展と被災沿岸地域の実情を適切に反映する選挙の実施のため、選挙区割りは岩手県内陸部において調整をすること。
２　下閉伊郡を分割して、下閉伊郡山田町を岩手２区から岩手３区に編入することは絶対行わないこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。</td></tr>
</table>